

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜）	担当課（室）	電話	発表者 （担当者）	その他の 発表・配布先
10／24 （火）	市町振興課	078-362-3085 内線2515	課長 細川 敬太 （企画班主幹 貝原 陽子）	—

第20回 兵庫県本人確認情報保護審議会の開催について

住民基本台帳法に基づき、本人確認情報の保護に関する事項を調査審議する「兵庫県本人確認情報保護審議会」を、下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和5年10月31日（火）13：30～
- 2 場 所 兵庫県庁第3号館8階 会議室（オンライン開催）
- 3 議 題 住民基本台帳ネットワークに関する事務
特定個人情報保護評価の再実施について等

4 会議の傍聴

兵庫県本人確認情報保護審議会運営要領第3条の規定により、審議会は非公開で行うこととなっています。ただし、審議会が特に必要と認める場合には、公開することがあります。公開するか否かは当日審議会において決定されます。

[傍聴手続（公開するとした場合）]

- ① 公開するとした場合の傍聴人の定員は5人です。
- ② 傍聴希望者は、会議の当日、審議会の開会の30分前（13:00）までに、受付で傍聴申出書に必要事項を記入し、傍聴証の交付を受けてください。
- ③ 傍聴希望者が、開会の30分前（13:00）の時点で定員を超えた場合には、抽選します。
なお、開会の30分前（13:00）の時点で定員に満たない場合については、開会時刻まで先着順で傍聴希望者を受け付けます。
- ④ 議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合等は、会議内において非公開とする場合があります。
- ⑤ 傍聴希望者のうち、写真撮影等を希望される方は、傍聴申出書に併せて写真撮影等許可願を受付に提出してください。